

千葉市建築物環境配慮制度(案)の パブリックコメント手続の実施結果について

千葉市建築物環境配慮制度（案）に対して平成21年12月1日から平成22年1月4日までにご意見を募集したところ、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見に対する市の考え方を公表いたします。なお、いただいたご意見は、原文を要約させていただきましたので、ご了承ください。

1 意見募集期間

平成21年12月1日（火）から平成22年1月4日（月）まで

2 提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参

3 募集結果

(1) 提出結果

提出者数 1 人

意見総数 2 件

(2) 提出方法

電子メールによるもの 1 人（2 件）

※郵送、ファクシミリ及び持参による提出はなし

4 計画案を修正した箇所

なし

5 千葉市建築物環境配慮制度(案)に対する意見の概要とそれに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方	修正
1	「建築物環境配慮制度」の導入等について 地球環境負荷の低減について、市民一人ひとりが前向きに取り組むよう、行政が積極的にリードして欲しい。	平成22年4月より、「千葉市建築物環境配慮制度」を開始し、その後の運用や効果などを勘案し、制度の充実に努めて参ります。	なし
2	「CASBEE」の普及について CASBEEの普及を図るため、評価項目の周知や、ロゴの普及などを行う。	先進事例を参考としながら、本制度の普及を図っていきたいと考えております。	なし